

株式会社 大石組 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年 4月1日～令和10年 3月31日 ま
での 3年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除などの制度について、周知や情報提供を行う。

<対策>

●令和7年 4月～ 法に基づく諸制度の調査

●令和7年 6月～ 制度に関する事項を社員に配布